

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	ぴっころきっず谷町園	
運営法人名称	株式会社プライムツーワン	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	施設長 佃 勝代	
定員（利用人数）	64 名	
事業所所在地	〒 540-0013 大阪府大阪市中央区内久宝寺町3-1-9 ヒガシホールディングスビル2階	
電話番号	06 － 4794 － 0066	
FAX番号	06 － 4794 － 0066	
ホームページアドレス	https://pikkoro.jp/	
電子メールアドレス	info@prime21h.co.jp	
事業開始年月日	平成 29 年 6 月 1 日	
職員・従業員数※	正規 14 名	非正規 7 名
専門職員※	保育士：15名（常勤10名、非常勤5名） 看護師：1名（常勤1名） 栄養士：1名（常勤1名） 調理師：4名（常勤3名、非常勤1名） 子育て支援員：1名（非常勤1名）	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 乳児室（0歳児室）、保育室（1歳児室、2歳児室、3歳児室、4歳児室、5歳児室）、幼児用トイレ、乳幼児用沐浴設備、調乳室、調理室、職員室、職員用トイレ	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

【保育理念】

- ・子ども達の健やかな成長、心身の発達を保障する保育の創造
- ・働く保護者の就労をサポートし安心して働き続けられる保育所
- ・保護者、保育士、弊社、相互の信頼関係に基づく環境作り

【保育方針】

- ・健やかな心身の発達保障する
- ・一人一人の個性を尊重し主体性、創造性を育む
- ・友達との関わりの中から集団の仲間意識や思いやりの心を育む
- ・健康でたくましい丈夫な身体を育む
- ・日常の生活体験の中から、基本的生活習慣の自立や自主性を育む

【施設・事業所の特徴的な取組】

1. 保護者との連携を重視し、連絡帳や送迎時の対話を通じて丁寧な情報交換を行っています。
2. 職員研修を定期的 to 実施し、保育の質の向上に継続的に取り組んでいます。
3. 外部講師による特別プログラム（もじかず・英語・体操）を取り入れており、保護者の負担軽減に努めております。
4. 看護師が常駐しており、体調管理体制が万全です。
5. 手ぶら登園サービスに向けて、オムツのサブスクを取り入れたり、敷布団は園内管理をしたりしています。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	株式会社イムア
大阪府認証番号	270063
評価実施期間	令和7年10月9日～令和8年4月24日
評価決定年月日	令和8年4月24日
評価調査者（役割）	2301C006（運営管理委員） 2301C007（運営管理委員） 2301C008（専門職委員） 2301C009（運営管理・専門職委員） ()

【総評】

◆評価機関総合コメント

ぴっころきっず谷町園は、株式会社ブライムツーワンが運営する認可保育所として、2017年6月1日に開園した施設である。法人は北海道に本社を構え、北海道エリア、東北・上信越エリア、関東エリア、関西エリアにおいて保育に特化した多数の施設を運営している。

本施設は、大阪市中心部の利便性に優れた地域に位置し、生後6か月から就学前までを対象としている。施設内には、玄関から続く廊下の突き当たりに大きな木をモチーフとした絵本コーナーが設けられており、絵本セラピストの資格を有する職員が四季の移ろいを演出する中で、子どもたちが日常的に絵本に親しめる環境が整えられている。

屋外活動においては、近隣の公園を屋外遊戯場として積極的に活用し、都市部にありながら四季の自然に触れ、身体を十分に動かす機会を確保している。

日々の保育実践では、0歳児の個々の生活リズムに合わせたゆったりとした関わりから、5歳児のルールのある遊びを通じた友だちとの協力まで、発達段階に沿ったきめ細やかな援助が行われている。また、希望者を対象とした外部講師による「チャレンジ教室（イングリッシュクラス、もじ・かずクラス、体操教室）」を導入し、子どもたちの知的好奇心や身体能力を多角的に伸ばす機会を設けている。さらに、季節行事においては、準備や練習の過程を通じて達成感や伝統文化への理解を深める取り組みが行われている。

食育においては計画に基づき実体験を重視し、夏野菜の栽培や収穫、クッキング体験、商店街での買い物体験など多様な活動が展開されており、これらの取り組みは、食への関心を高めるとともに、地域社会との関わりを通して社会性を育む機会となっている。

◆特に評価の高い点

子育て支援事業の一環として、施設見学会の実施や地域の子育て世帯が随時来園できる機会を設け、相談対応が可能な体制を整えており、地域の保護者が必要に応じて支援を受けられる環境が確保されている。子育て相談への対応等を通じて、地域住民との関わりの中から子育て家庭の状況やニーズの把握にも取り組んでいる。

クラス懇談会や個人懇談、保育参加などを通じて保護者の意向を丁寧に把握し、その内容を職員間で共有して保育の改善に生かしている。さらに、アンケート結果を会議で検討し、具体的な改善に繋げる仕組みが整えられており、利用者満足の向上に向けた継続的な取り組みが行われている。

玩具の消毒は毎日実施し、消毒済み・未消毒のプレートを玩具のかごに付けることで、誰が見ても状況がわかるよう工夫している。また、トイレは子どもが使用するたびに汚れが気になる箇所を清掃するなど環境整備している。

◆改善を求められる点

理念・基本方針について、職員間での認識の統一を一層図るとともに、保護者に対してわかりやすく伝えるための資料作成や説明機会の充実など、継続的な周知に向けた取り組みの強化が望まれる。

標準的な実施方法については文書化が十分とはいえず、内容の整理も今後の課題となっている。また、検証や見直しの時期や方法が組織として明確に定められていない状況にある。今後は文書化を進めるとともに、定期的に見直しを行う仕組みを整えていくことが望まれる。

個人情報の不適切な利用や漏えい等に対する具体的な対策や、対応方法の規定は整備されておらず記録管理に関する教育や研修の取り組みも十分には見られないため、今後の取り組みが期待される。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

このたび、当園は第三者評価を受審いたしました。客観的に、保育内容や運営についてご評価をいただき、多くの気づきを得る貴重な機会となりました。ご指摘いただいた課題につきましては、会社・職員間で十分検討し改善にむけ取り組み、10年目をスタートしたいと思っております。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

株式会社プライムツーワン		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	c
(コメント)	理念や基本方針は、法人の目指す方向性や考え方を示すとともに、職員の行動規範となる重要なものである。職員に対しては、全体的な計画の共有等を通じて周知が図られているものの、理念の一部の周知にとどまっている状況がうかがえる。そのため、保護者への周知についても十分な周知には至っていない。 今後は、職員間での認識の統一を一層図るとともに、保護者に対してもわかりやすく伝えるための資料作成や説明機会の充実など、継続的な周知に向けた取り組みの強化が望まれる。	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント)	法人本部においては、保育運営に係るコストや利用者数の推移、利用率等の把握がなされており、その内容は施設長会議を通じて共有されている。また、施設長は中央区の施設長会議への参加に努めるなど、中央区役所との連携を図りつつ、地域における保育ニーズや動向の把握に取り組んでいる。 一方で、地域特性や課題に関する情報は一定程度収集されているものの、体系的な整理・分析には至っていない様子がうかがえる。加えて、社会福祉事業全体の動向についても、法人本部からの情報提供を通じて把握されているが、十分な分析には結び付いていない状況が見受けられる。 今後は、地域動向や社会福祉分野の変化を踏まえ、経営環境に関する情報の収集・整理に加え、分析機能の充実を図ることが期待される。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	施設においては、経営課題に関する情報が施設長会議を通じて共有され、その内容は職員会議等により各職員へ周知されている。しかし、職員が把握できる範囲は限られており、経営状況や課題に対する理解は十分とはいえない。 法人本部では、経営状況や改善課題の分析が実施され、その結果は役員間で共有されている。また、各施設における課題や問題点については、エリアマネージャーを通じて法人本部へ報告される体制が整えられており、法人全体での情報共有が図られている。 今後は、職員が経営課題をより具体的に理解できるよう情報提供の方法を工夫するとともに、課題解決に向けた取り組みを組織全体で計画的に推進していくことが期待される。	

		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	法人として「中期事業計画」を策定し、重点的な取り組み事項や年度ごとの方向性を明確に示している。また、法人本部において毎年度見直しが行われており、経営課題や改善に向けた基本的な考え方が整理されている。 一方で、計画に基づく具体的な取り組み内容や目標の設定、成果の把握方法については、体系的な整理には至っていない状況である。今後は、これらをより明確にすることで、進捗状況や成果を客観的に確認できる仕組みの充実が期待される。	
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	施設の運営にあたっては、法人本部を中心に「単年度事業計画」が策定されており、あわせて単年度の収支予算も整備されている。これらは中長期計画の内容を踏まえて作成されており、法人の方針や方向性に沿った運営が行われている。 一方で、計画における具体的な目標設定や、取り組みの実施状況を確認・評価する仕組みについては、十分な明確化には至っていない。 今後は、取り組み内容や達成目標をより具体的に示すとともに、実施状況を定期的に振り返る機会を確保するなど、進捗管理および評価の仕組みを整備することで、計画の実効性をさらに高めていくことが期待される。	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	事業計画の策定にあたっては、エリアマネージャーを通じて法人本部に職員の意見が共有され、その意見を反映したうえで重点課題が明示されている。策定された計画の内容については、新年度の施設長会議において理事長から施設長へ共有され、さらに職員会議を通じて職員にも周知されるなど、計画内容の理解を促す仕組みが整えられている。 一方で、計画の実施状況に関する進捗確認や評価の体制については、十分に整備されていない状況である。今後は、あらかじめ時期や手順を定めるなど、体制を充実させることで、計画の実効性を高めていくことが期待される。	
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	c
(コメント)	行事計画は園だより等を通じて保護者に周知されているものの、事業計画の主な内容については周知されていない状況である。今後は、保護者が施設の運営方針や取り組みを理解しやすいよう、計画内容をわかりやすく伝えとともに、概要や重点的な取り組みを整理した資料を作成するなど、周知方法の工夫が望まれる。	

		評価結果
Ⅰ-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
Ⅰ-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
Ⅰ-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	c
(コメント)	毎月の職員会議において施設の課題が抽出され、施設全体の課題として整理した上で、全職員で共有しながら検討が行われている。施設の課題について職員全体で意見を共有する取り組みが実施されている。 一方で、施設の自己評価については体系的な実施には至っておらず、明確な評価基準も十分に整備されていない状況である。今後は、評価結果を活用した分析や検討の仕組みをさらに充実させるとともに、評価基準および分析体制の整備を進めていくことが望まれる。	
Ⅰ-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c
(コメント)	現時点においては、評価基準に基づく施設の自己評価および第三者評価は実施されておらず、評価結果の分析も十分には行われていない状況である。 今後は、評価の実施体制を整備した上で、明らかとなった課題について職員の参画のもと改善策や改善計画の検討および策定を進めるなど、具体的な取り組みの充実が望まれる。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	職務分担表により施設長の役割を明確に定め、掲示や職員会議等を通じて職員への周知を図っている。また、有事の際の施設長の役割や責任、不在時の権限委任については「緊急時チャートマニュアル」において定められており、緊急時においても役割分担が適切に機能する体制が確保されている。 一方で、施設長の役割や責任は周知されているものの、施設運営や管理に関する施設長自身の方針や具体的な取り組みについては十分に示されていない状況である。今後は、これらを整理し職員へ周知する取り組みを進めることが期待される。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
(コメント)	施設長は、法人本部や行政機関から提供される法令関連の情報について、日頃から収集および把握に努めている。把握した内容は職員会議等の場を活用して共有されており、職員一人ひとりの法令遵守に対する意識の向上と、日常業務への適切な反映に繋がっている。また、法人本部が実施する労務やコンプライアンスに関する研修へ参加し、法令理解の深化を図りながら、施設運営に活用する取り組みが継続的に行われている。	

Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	施設長は、定期的な保育の見回りや書類の確認を通じて、子どもおよび職員の状況を日常的に把握している。行事の練習や、もじやかず・体操・英語等の各種プログラムの場面にも目を向け、必要に応じて保育への助言や支援を行うことで、保育の質の現状把握と継続的な評価に努めている。 また、年2回の個人面談や日々のコミュニケーションを通じて、保育の質に関する職員の意見を把握し、職員会議では意見交換の機会を確保することで、課題の共有や助言、進捗確認に繋げており、保育の質の向上に継続的に取り組んでいる。 さらに、職員が業務に過度に集中し負担が偏ることのないよう、状況に応じて持ち場の交代ができる体制を整えるなど、職員が無理なく働ける環境づくりにも配慮している。	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	施設長は、職員間の業務分担や協力体制の整備に努め、業務の効率化および実効性の向上を図っている。また、職員からの意見を踏まえ、保育参観については乳児は参加型、幼児は参加型と参観型の2種類とするなど、行事の在り方の見直しを行っている。さらに、行事運営や書類業務の管理にあたっては、職員の業務量や負担の偏りに配慮し、適宜調整や支援を行うことで、職員が安心して働ける環境づくりに取り組んでいる。 人事・労務・財務等の管理は法人本部が担っているが、施設として必要な事項については法人本部と連携し、経営改善に向けた取り組みが進められている。今後は、施設長が人事・労務・財務の各分野の状況をより具体的に把握できる体制を整備することで、経営改善や業務運営の実効性のさらなる向上に繋がることが期待される。	

評価結果

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	c
(コメント)	ホームページや人材紹介、職員紹介制度等を活用した採用活動は法人本部が中心となって行われているが、施設としても地域の就職フェアへの参加や、ビル入口への求人ポスター掲示など、主体的な取り組みが見られる。施設見学については、施設長や副施設長が対応し、質疑応答を含めた丁寧な説明を行うことで、応募者が施設の雰囲気や保育の実際を理解できる機会が提供されている。 新規採用職員に対しては、法人本部主催の新人研修を通じて、業務の基本的な流れや法人の理念・特色を学ぶ機会が確保されている。 一方で、必要とされる福祉人材の確保や適正な人員体制の構築、人材の育成に関する基本方針および具体的な計画については、十分に整備されているとはいえない状況である。今後は、これらを明確にしたうえで、人材確保および育成に計画的に取り組むことが望まれる。	

II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。		b
(コメント)	職員の意向や意見については、面談や日常的なコミュニケーションにより施設長が把握しており、必要に応じてエリアマネージャーを介し法人本部へ共有されている。このような仕組みにより、職員が働き方やキャリアに関する相談を行いやすい環境づくりが図られている。 一方で、昇給や昇格の基準については明確に示されておらず、職員への周知も十分とは言い難い状況にある。また、キャリアパスについても具体的な指針が示されていない。今後は、期待される職員像や人事に関する基準を整理・明確化し、職員が将来の見通しを持って働くことができる仕組みの整備が求められる。	
2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。		b
(コメント)	有給休暇や休日については、職員の希望に応じて取得できるよう配慮されている。有給休暇の取得状況や時間外労働については法人本部で管理されており、勤務時間内での業務の遂行や時間外労働の削減について、職員会議等を通じて周知、啓発が行われている。 法人内には職員の相談窓口が設置されており、事務所内への掲示により周知が図られている。また、希望に応じて面談の機会も設けられており、職員が安心して働ける環境づくりが進められている。さらに、配慮が必要な職員に対しては、個々の状況に応じた対応が図られるなど、働きやすさへの配慮が見られる。 一方で、福祉人材の確保や人員体制に関する具体的な計画については十分に確認できず、職員の意見を反映した改善策の実施も十分とは言い難い状況である。今後は、職員の意見を踏まえた計画の策定と実施に取り組むことで、より効果的な人材確保および職場環境の改善に繋げていくことが求められる。	
2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。		b
(コメント)	職員一人ひとりが設定した目標については、施設長との面談や必要に応じた話し合いを通じて、進捗の確認やフィードバックが行われている。一方で、目標の設定は職員個々の判断に委ねられており、施設長による口頭での助言は行われているものの、組織として期待する水準への調整は十分とは言い難い。また、目標項目や達成水準、達成期限についても、具体性に課題が見られる。 今後は、これらの要素を整理・明確化するとともに、組織として期待する職員像を示し、それに基づいた計画的かつ組織的な目標設定の仕組みを整備していくことが求められる。	
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。		b
(コメント)	研修計画については、内部研修は法人本部から共有される計画に基づき実施され、外部研修については施設長が中心となり、全職員が積極的に参加できるよう年間計画が策定されている。 研修受講後には報告書が作成され、職員会議等を通じて全職員に共有されている。また、研修内容の振り返りや評価も継続的に行われており、職員のスキル向上および保育の質の向上に寄与している。 今後は、現在実施している保育内容や目標を踏まえ、基本方針および各種計画の中で「期待する職員像」や職員に求められる専門性・資格等をより明確に示すことが求められる。その上で、研修内容および研修計画が職員の専門性向上ならびに組織全体の保育の質の向上に繋がるよう、計画的かつ組織的な整備が期待される。	

Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。		b
(コメント)	職員の研修については、雇用形態に関わらず全職員が研修機会を確保できるよう配慮されている。また、外部研修に関する情報についても、都度回覧により周知が図られており、職員個々の希望に応じた研修参加についても配慮されている。 新任職員に対しては施設長、副施設長、主任を中心に指導が行われており、加えて全職員でフォローしながら育成に取り組んでいる。一方で、指導内容や方法については十分に整理されているとは言えず、より体系的な実施が求められる。 また、職員の専門資格の取得状況については法人本部および施設で把握されているが、個々の職員の知識や技術水準については十分に把握されているとはいえない。今後は、各職員の能力を適切に把握し、その状況を研修計画へ反映させる仕組みの整備が求められる。	
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	c
(コメント)	実習生の受け入れについては、過去に受け入れの実績はあるものの、受け入れおよび育成に関する手順やマニュアルの整備は行われていない状況である。 今後は、実習生に対する専門職育成に関する基本的な考え方や方針を明確にし、受け入れマニュアルの整備を進めるとともに、実習内容を体系的に整理したプログラムの構築や、実習指導を担当する職員への研修機会の確保など、受け入れ体制の充実を図っていくことが望まれる。	

		評価結果
Ⅱ-3 運営の透明性の確保		
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	c
(コメント)	苦情や相談の受付体制および対応内容については、ホームページや掲示物により明示されており、あわせて地域に向けては印刷物や広報誌等を活用し、施設の取り組みが周知されている。 今後は、ホームページ等を活用した情報提供のさらなる充実が求められ、事業計画や事業報告、予算・決算等の財務情報の掲載を進めるとともに、理念や基本方針は、わかりやすい形で周知することが求められる。加えて、第三者評価の結果や改善に向けた取り組み状況については、継続的かつ積極的な情報公開が望まれる。	
	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	事務、経理および取引に関するルールについては、各種規程や業務手順が整備されており、日常的な確認や定期的な点検を通じて適正な処理の維持に努めている。また、税理士の関与のもと、毎月の資金収支の状況や会計処理の確認が行われており、財務管理は適切に実施されている。 一方で、組織としての内部監査の実施には至っていないことから、今後は定期的な内部監査体制の構築を進め、運営の公正性および透明性のさらなる向上に繋げていくことが求められる。	

		評価結果
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献		
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント)	5歳児による小学校訪問を通じた交流や、小学校を活用した運動会の実施など、地域の理解と協力を得ながら取り組みが行われている。また、ハロウィンやクリスマスの行事においては、ビル内の企業による協力を得るなど、子どもが地域の人々と関わる機会が見られる。 活用可能な社会資源については、必要に応じて保護者へ情報提供が行われているほか、玄関にリーフレットを設置するなど、周知に向けた取り組みが行われている。 一方で、地域との関わりに対する基本的な考え方については文書化されていないため、今後は施設としての方針を明確にし、整理していくことが求められる。	
Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c
(コメント)	図書館による読み聞かせボランティアや、大阪府民共済の「にっこりキッズキャラバン」等の受け入れを通じて、外部人材が保育活動に関わる機会が確保されている。また、学校教育への協力については、現時点では受け入れ実績はないものの、受け入れに対する前向きな意向が示されている。 ボランティア受け入れに関する基本的な考え方や、学校教育への協力に関する方針については文書として整理されていない状況である。さらに、受け入れ時の手続きや留意事項等を体系的に整理したマニュアルの整備も確認できないことから、今後は基本方針の明確化とあわせて、受け入れ体制の整備を進めていくことが望まれる。	
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	地域の関係機関や団体に関する情報については整理されており、掲示を通じて職員が活用しやすい形で共有されている。また、職員会議においても周知が図られており、必要時には迅速に連絡が取れる体制が整えられている。 要保護児童対策地域協議会、中央区役所、児童相談所等の関係機関とは、必要に応じた連携が行われており、保護者に対しては専門機関の紹介も適切に実施されている。 関係機関との定期的な連絡会等の実施には至っていないものの、個別の対応場面においては適切な連携が行われている状況である。今後は、地域の関係機関と共通課題を共有しながら、より協働的に取り組む機会の拡充が期待される。	

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
(コメント)	中央区の施設長会議に参加し、地域の保育施設等との情報共有を通じて、子どもの年齢ごとの傾向や地域の子育て状況等、地域の福祉ニーズの把握に努めている。 子育て支援事業の一環として、毎週木曜日には施設見学会を実施し、相談対応ができる体制を整えている。また、事前予約は必要ではあるものの、地域の子育て世帯が随時来園できる機会を設けており、地域の保護者が必要に応じて支援を受けられる環境が確保されている。さらに、子育て相談への対応などを通じて、地域住民との関わりの中から子育て家庭の状況やニーズの把握にも取り組んでいる。	
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	把握した地域の福祉ニーズに対し、施設が有する専門的な知識や情報を施設見学会や施設開放等を通じて地域へ還元する取り組みが行われている。また、希望者に対しては必要に応じて育児相談にも対応している。 把握した福祉ニーズに基づく取り組みの実施は確認できるものの、目的や内容、実施方法等を整理した計画としては明確化されていない状況である。今後は、地域の福祉ニーズを踏まえた公益的な取り組みを計画等に位置付け、継続的に推進していくことが期待される。あわせて、防災対策や災害時の地域支援など、地域全体への貢献に向けた取り組みの充実が求められる。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント)	性差への先入観に基づく固定的な対応を避けるため、子どもの服装の好みを尊重する姿勢を職員間で共有し、職員会議等を通じて周知しながら日々の保育において配慮している。人権や文化の違い、互いに尊重する心について子どもに伝える機会を設けるとともに、園だよりやクラス懇談会を通じて保護者にも取り組みや子どもの様子を発信している。一方で、子どもを尊重した保育の提供に関する倫理綱領や規程等の策定には至っておらず、職員が理解し実践するための体制整備が求められる。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	c
(コメント)	水遊びは衣服を着用したまま実施し、身体測定や排泄援助、着脱の場面においてはパーテーションを使用するなど、子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。子どもに対しては着脱時に全裸とならないよう伝えるとともに、プライベートゾーンに関する理解を促す取り組みを行っており、保護者にもクラス懇談会を通じてこれらの内容を伝えている。一方で、子どものプライバシー保護に関して、職員が社会福祉事業に携わる者としてどのような姿勢で関わるべきかや、責務を明確化した規程やマニュアルは未整備であり、職員が共通理解のもと実践できる体制を構築することが望まれる。	

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
(コメント)	教育・保育内容等の施設情報についてはホームページを作成し公開するとともに、中央区役所にリーフレットを設置し、多くの人が入手できるよう取り組んでいる。見学対応は施設長が担い、1日の組数に制限を設けず保護者の意向に沿って柔軟に対応し、見学時にはリーフレットを配付するとともに個別の質問にも丁寧に応じている。一方で、利用希望者に対する情報提供の内容については近年見直しが行われておらず、定期的な点検と改善が求められる。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	入園時には「重要事項説明書」を用いて施設の運営について保護者に説明し、同意した場合は「重要事項説明書についての同意書」や「利用契約書」の提出を受けている。入園前の面接では子どもの日常の様子を聞き取り、聞き取り票や資料を用いて、教育・保育内容や持ち物、必要な費用、購入品に加え、施設利用方法（利用時間や災害時・感染症への対応等）について丁寧に説明している。一方で、特に配慮が必要な保護者への説明方法をルール化し、職員が共通理解のもと実施できる体制を整備することが求められる。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	転園先などから情報提供を求められた場合には、必要な資料の提供が可能となっており、保育の継続性に配慮した対応が行われている。一方で、利用終了後も子どもや保護者が相談できる窓口担当は施設長であると口頭で周知しているものの、相談方法や担当者について明示した文書を作成・配付するまでには至っておらず、今後は利用終了後も相談できる体制や連絡方法を文書化し、保護者にわかりやすく示していくことが求められる。	

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。

Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	クラス懇談会や個人懇談会、保育参加において教育・保育の内容を保護者に伝えとともに、保護者の意向を丁寧に聞く機会を設けている。行事後にはアンケートを実施し、その結果を会議で検討して改善点を明確化し、次回に向けた改善に繋げる仕組みを整備しており、利用者満足の向上に取り組んでいる。	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
(コメント)	苦情解決の仕組みについては、保護者が確認できる掲示板に「苦情申し出窓口の設置について」の文書を掲示して周知している。過去には数件の苦情があったがここ数年はなく、苦情があった場合には内容や経過を用紙に記入してファイルに保管し、迅速に対応したうえで回答書を掲示する仕組みが機能している。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
(コメント)	保護者からの相談は連絡帳や口頭で受けることが多く、対面で相談を受ける場合には周囲に聞かれないように配慮し、空き部屋で落ち着いて話せる環境を整えて対応している。一方で、保護者が相談や意見を述べる際に複数の方法や相談相手を自由に選べることをわかりやすく示した文書は作成されておらず、今後は文書を作成して配布し、わかりやすい場所に掲示するなどの取り組みを行うことが期待される。	

Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	保護者からの相談や意見については、管理職に報告のうえ職員会議で検討し、その結果を職員に周知するなど、組織的な対応が図られている。また、寄せられた意見は速やかに改善に反映するとともに、保育の質の向上を目的として関連する研修に職員が参加している。一方で、相談や意見への対応に関する記録方法や報告手順、対応策の検討等を定めたマニュアルは整備されておらず、今後はその整備と定期的な見直しが求められる。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	非常時には保護者向け配信アプリを活用して必要な情報を速やかに周知し、怪我や事故が発生した際には当日中に記録を作成のうえ管理職で協議し、発生要因の分析と再発防止策の検討を行うなどリスクマネジメントに取り組んでいる。また、ヒヤリハット事例を収集し、職員会議で分析のうえ対応策を検討している。一方で、リスクマネジメントに関する委員会の設置には至っておらず、より充実した体制の整備が期待される。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	感染症の発生状況や注意喚起については施設内に掲示して保護者に周知するとともに、予防策については看護師が掲示や保健だよりを作成して情報提供を行っている。職員に対しては看護師が会議等で周知し、外部研修への参加を通じて知識の向上に取り組んでいる。また、感染症対応に関するマニュアルは看護師により年1回見直しが行われており、体制が整備されている。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
(コメント)	災害時の対応についてはマニュアルを作成し、避難方法や保護者への引き渡し方法、職員の安否確認の方法を定め、職員会議で周知するとともにクラス懇談会において保護者へ説明している。また、施設が入る建物の合同訓練に参加している。大規模災害を想定し、必要な食料や水などを副施設長がリスト化して備蓄管理を行い、期限が近い食品は給食等で活用するとともに、防災に関する絵本や紙芝居を通じて子どもへの啓発にも取り組んでいる。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	c
(コメント)	保育実践が画一的なものとならないよう会議等を通じて職員に周知し、子どもの状況に応じた柔軟な保育の提供に取り組んでいる。一方で「乳児保育マニュアル」は作成されているものの標準的な保育の実施方法としては、内容が十分とはいえず、法人本部における新入社員研修や新人職員研修で配布されている資料も含め、標準的な実施方法を文書化するとともに、その内容に基づいて実施されているかを確認する仕組みの構築が望まれる。	

Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	c
(コメント)	クラス懇談会や個人懇談で把握した保護者からの意見や要望については職員間で共有し、保育の実施方法の見直しに生かすよう取り組んでいる。一方で、標準的な実施方法の文書化には至っておらず、検証や見直しの時期や方法も組織として定められていないため、標準的な実施方法を明確にしたうえで定期的に検証・見直しを行う仕組みを構築することが望まれる。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
(コメント)	個別指導計画は障がいの有無に関わらず、気になる子どもがいる場合には作成している。障がい者手帳を持つ子どもについては、療育関係者や中央区役所職員と話し合う機会を設け、保護者の同意を得ながら概ね3か月ごとに保育を進めている。一方で、子どもと保護者の具体的なニーズは個別指導計画に明示されておらず、関係職員や外部関係者を交えたアセスメントの協議や、指導計画の作成にあたっての合議等さらなる取り組みが求められる。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	指導計画の確認は、施設長が気づいた内容を副主任へ伝え、副主任が職員への指導を行う体制としている。また、指導計画の評価や見直しにあたり、保育の質の向上について、施設長は日常的に職員へ細やかに伝えているため、現時点で大きな課題は認識されていない。指導計画を緊急に変更する場合は、施設長と副主任が協議の上で変更を決定し、職員へ情報共有する体制が整備されている。一方で、保護者の意向を把握し同意を得るための手段は整えられておらず、今後は仕組みを確立し、さらなる取り組みが期待される。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
(コメント)	一人ひとりの子どもの記録は「児童票」や乳児の「個別月間指導計画」、幼児の学期ごとの「指導計画」により、発達の状況がわかるよう整理している。支援が必要な子どもに関しては、個別記録を作成し確認できるようにしている。記録内容については、施設長や副主任が必要に応じて書き直しや助言を行い、書き方の統一を図っている。子どもの成長や発達に関する内容などを含む、情報共有は主に職員会議で行い、緊急時には臨時会議やSNSを活用するなど、適切な運用が行われている。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
(コメント)	記録管理の責任者は施設長とし、個人情報保護規程を策定しており、入園説明会において内容を保護者へ説明している。職員に対しては、職員会議で他施設の事例などを具体的に取り上げながら、基本的な考え方を共有し、個人情報の保護が図られるよう取り組んでいる。一方で、個人情報の不適切な利用や漏えい等に対する具体的な対策や、対応方法の規定は整備されておらず記録管理に関する教育や研修の取り組みも十分には見られないため、今後の取り組みが期待される。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

株式会社プライムツワン		評価結果
A－1 保育内容		
A－1－（１） 全体的な計画の作成		
A－1－（１）-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
（コメント）	全体的な計画は、施設の理念や保育方針、目標に基づいた内容となっている。一方で、理念については一文のみの記載にとどまり、全文の掲載は見られない。また、全体的な計画の作成や見直しについては、前年度の内容を変更せず用いており、職員会議等で内容を伝えるにとどまっている。今後は、保育に関わる職員が参画して作成し、評価や見直しを行いながら必要に応じて内容を改善し、次の作成に生かしていく取り組みが求められる。	
A－1－（２） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A－1－（２）-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
（コメント）	玩具の消毒は毎日実施し、消毒済み・未消毒のプレートを玩具のかごに付けることで、誰が見ても状況がわかるよう工夫している。トイレは子どもが使用するたびに汚れが気になる箇所を清掃し、足元が滑らないようマットを敷くなど安全面にも配慮している。保育室やフリースペースをパーテーションで仕切り、落ち着いて過ごせるよう整えている。また、各クラスの家具配置を統一し、子どもが戸惑わずに生活できるよう配慮している。	
A－1－（２）-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
（コメント）	指導計画には子どもへの関わり方を記載し、一人ひとりの子どもに合わせた対応を行っている。子どもが泣いて登園した際には、様子を見守りながら優しく声をかけ、安心して遊び出せるようになるまで寄り添っている。子どもの状況に応じて音タイマーや絵カードを活用するなど、配慮した関わりを行っている。また、担任は子どもへの関わり方について職員会議等で職員へ共有している。	
A－1－（２）-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
（コメント）	生活習慣の獲得には個々の発達差があることを踏まえ、排泄や着脱の場面では子どもを焦らせることなく対応し、自分でしようとする気持ちを大切にしながら手伝い過ぎず見守る保育を行っている。また、看護師がプライベートゾーンについてわかりやすく伝えとともに、絵本等を活用し、基本的な生活習慣の大切さを子どもが理解できるよう働きかけている。	
A－1－（２）-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
（コメント）	野菜の水やりや給食の準備などの当番活動を取り入れ、子どもが役割を持てる機会を設けている。夏祭りでは5歳児が試行錯誤しながら大型迷路を作り、披露するなど主体的な活動が行われている。水槽や飼育ケースで生き物を飼育し、世話を通して親しむ機会を設けている。様々な素材を用意し、子どもが自ら選び考えて遊べる環境づくりを行っている。	
A－1－（２）-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
（コメント）	保護者からの健康に関する情報は、各クラスの「引き継ぎノート」に記入し担任が把握するとともに、看護師が健康観察を行い、子どもの健康管理に努めている。日々の生活場面では愛着関係が築かれるよう、スキンシップや声かけに配慮した関わりを行っている。また、保育室の壁際には手作り玩具を設置し、担任が毎年新たなものを作成するなど環境づくりを行っている。	

A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	生活習慣の習得にあたっては、子どもが自立に向かえるよう見守りや声かけを行い、成長に応じた関わりを大切にしている。自我が芽生える年齢であることを踏まえ、子ども同士のトラブルの際には無理に抑えつけるのではなく、互いの気持ちを受け止めて代弁するなど関係の維持に配慮している。また、連携施設との交流や、英語・体操・もじやかずを教える外部講師との関わりを定期的に設けている。	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	3歳児は保育室を広く使い、ランニングを取り入れるなど寒い冬にも運動量を確保できるよう工夫している。お買い物ごっこやピザ作りなどの活動も取り入れている。4歳児は整理整頓やトイレの使い方やマナーを学び、園庭の花壇に球根を植えるなど自然に触れる機会も設けている。5歳児は近隣保育所とドッジボール大会を行い、小学校訪問も一緒に行っている。一方で、子どもの育ちや共同的な活動について地域や就学先へ伝える工夫については、さらなる取り組みが期待される。	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	対象児には個別指導計画を作成し、加配による対応を行う体制としている。寄り添いサポーターが定期的に施設を訪問することで、助言を得ている。また、療育などを利用している場合には担任が見学に行き、見学で得た情報は保護者へも伝えるなど情報共有を行っている。一方で、障がい児保育に関する適切な情報を保護者へ伝える取り組みは十分に見られないため、今後は医療機関等とも連携しながら幅広い取り組みが期待される。	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	16時から幼児は異年齢で遊び、乳児は乳児クラスで保育者との時間を過ごしている。17時30分からは全員での合同保育とし、18時以降は干菓子とお茶を提供しており、準備は給食担当者が行っている。子どもの様子の引き継ぎは各クラスの引き継ぎノートで行い、特別な連絡事項がある場合には担任が保護者の迎え時に直接伝える等の対応をしている。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
(コメント)	保育所児童保育要録は担任が子どもの様子をわかりやすく記述し、施設長の確認を受けて作成している。子どもが小学校生活に見通しを持てるよう、文字の学習や時間割を取り入れた生活、紙の時計を用いた活動などを行っている。5歳児からは小学校ごっこを取り入れ、掃除やハンカチ・ティッシュの習慣づけなど就学に向けた取り組みを進めている。今後は保育士と小学校教員との意見交換や合同研修を行うなど、就学に向けたさらなる連携の取り組みが期待される。	
1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	b
(コメント)	入園時に「けんこうのきろく」へ既往歴や予防接種を記入してもらい、毎月の身体測定後に返却し、変更や追記があれば保護者に記入を依頼するなどしている。子どもの健康状況は、看護師にも報告するとともに「巡回ノート」へ記録している。年間の保健計画を作成し、園だよりや懇談を通して保護者へ健康に関する方針や取り組みを伝えている。一方で、子どもの健康管理に関するマニュアルの策定は確認できないため、今後は体制整備を図るとともに、乳幼児突然死症候群に関する情報提供を継続的に行う取り組みを期待する。	

A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント) 健診結果は「けんこうのきろく」に記載し当日保護者へ返却している。受診が必要な場合には看護師が口頭で説明し、欠席者については保護者の希望に応じて受診の有無を決めてもらっている。内科健診時には流行している感染症の情報を医師から聞き取り、職員会議で共有している。近年は虫歯が減る一方、発達面の影響などで口が開いている子どもも見られることから、相談があった場合には受診を促すなどの対応を行っている。	
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
(コメント) 主治医によるアレルギー指示書を年2回提出してもらい、食事対応や皮膚疾患への処置、投薬などを行っている。食事対応については職員が統一した対応ができるよう、給食室にチェックリストを常設し、それに基づき対応している。今後は、他の子どもや保護者に対してアレルギー疾患や慢性疾患への理解を深める取り組みを進めるとともに、慢性疾患のある子どもに対して医師の指示のもと、状況に応じた適切な対応が図られるよう期待する。	
A-1-(4) 食事	
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント) 食事に関しては、無理強いをせず残してもよいことや最後の一口を求めないことを共通認識とし、子どもの状況に応じた提供と援助を行っている。4・5歳児は自分でご飯やおかずを盛り付け、食べられる量を考えて配膳しており、偏りが出ないよう保育者が関わっている。また、野菜の栽培やクッキングなど食育活動にも取り組んでいる。絵本の活用なども含め、食べられるものが少しでも広がるよう多方面から支援している。	
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント) 0・1歳児は食事の際に小皿へ取り分け、1口ずつよく噛んで食べられるよう配慮している。子どもの食事量や嗜好については担任や保育者が把握し、個々に応じた対応を行っている。残食や検食の結果を踏まえ、食事内容の工夫にも繋げている。また、栄養士や調理師がほぼ毎日食事の様子を見回り、箸の使い方やマナー違反など、保育者とは異なる視点から助言を得ている。これらの情報は献立作成にも生かされている。	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。		a
(コメント)	日々の子どもの様子を配信アプリ等を活用して保護者へ伝えている。運動会や発表会、保育参観などの行事を通して子どもと直接触れ合う機会を設け、成長とともに喜び共有できるようにしている。また、クラス懇談会や個人懇談会を実施し、意見交換や現状報告、今後の課題を伝えることで、保護者との相互理解が図られるよう取り組んでいる。	
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。		a
(コメント)	連絡帳を活用し日常的な情報交換を行うとともに、送迎時には保護者と直接話す機会をもち、子どもの様子を伝え合いながら信頼関係の構築に努めている。やり取りの内容は個別の経過記録に記載し、情報の共有と把握を図っている。保育士が対応に難しさを感じた場合には事務所へ相談し、施設長の判断により対応者を決定している。また、相談対応は一人で抱え込まず、複数職員で対応する体制を整えている。	

	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
	(コメント)	職員は日々の保育の中で子どもや保護者の様子を丁寧に観察し、虐待の早期発見に努めている。強化月間には虐待防止に関するポスターを掲示し、保護者への啓発を行っている。虐待研修に参加し、受講後は職員会議で報告を行うなど情報共有にも取り組んでいる。一方で、虐待マニュアルに基づく職員研修は実施されていないため、今後は実施を期待するとともに、児童相談所等の関係機関との連携を図る取り組みが求められる。	

			評価結果
A-3 保育の質の向上			
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）			
	A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
	(コメント)	年度末に自己評価を実施し、自らの保育を振り返るとともに総括を行い、保育の見直しをしている。一方で、自己評価を職員間の学び合いや意識向上に繋げる取り組みや、評価結果をもとにした保育の改善、専門性向上への活用については、十分とはいえない状況にある。個々の自己評価を保育所全体の保育実践の評価へと結びつける取り組みも行われていないため、さらなる取り組みが期待される。	

			評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助			
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助			
	A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	b
	(コメント)	体罰や暴言、威嚇等が生じやすい状況については、子どもへの接し方や言葉遣いなど留意すべき点を職員会議で周知している。また、新人保育士研修をはじめ、施設内や法人内研修により学ぶ体制が整えられている。一方で、就業規則等に体罰禁止の明記は確認できないため、今後は規定の整備に向けた取り組みが求められる。	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	ぴっころきっず谷町園 在園児の保護者
調査対象者数	51人（世帯） 有効回答数 27人
調査方法	アンケート調査（無記名方式）

利用者への聞き取り等の結果（概要）

アンケート調査の回収率は52%だった。
20項目中17項目が「はい」「いいえ」などの選択項目、3項目が自由記述。

17項目中

5項目が100%の肯定評価

11項目が90%の肯定評価をしている。

全体的に見て良好な結果と言える。

《自由記述》では、

「運動会や発表会といった練習が必要なイベントも、そのクラスの園児のレベルに合わせて毎年内容をよく練って適切な難易度に調整しているように感じる。日常保育で園児の様子をしっかりと見てくれているからこそ出来ることだと思う。」

「先生方の個性が保育に反映されており子ども達がワクワクしながら行事や活動を行なっていると感じています。いずれ小学校に通うことまで考慮して成長をサポートしてくださり感謝しています。」

「先生方には本当によく見ていただいている、安心して働くことができています。家で1人ではなかなかやりたがらないことでも集団の中ですること、他の子どもやってみようという意欲を引き出してもらってる気がします。保育園を嫌がらずにみんなと遊ぶのが楽しい！と、次の日の遊びを心待ちにして毎日通ってるのは、先生方のサポートのおかげです。」

「子どもの成長を促す保育を提供してくれるだけでなく、働く親の支えとなる保育園です。親の負担が少なくて非常に助かっています。子どもは保育園での体験を通して好奇心が育まれていると実感しています。」

「発表会や運動会など保護者が見る事の出来るイベントで先生と子ども達が一体になっている姿に感動します。室内がいつも綺麗に掃除されていて清潔感があります。」

「アットホームで子どもは通いやすく保護者とも関係性の良い保育園だと思います。色々な企画を催してくれてとにかく楽しくしたいという思いが伝わってきます。」

「保育士の方々が皆さん優しく、良い方々ばかりです。こどものことを考えてくださっているがわかりますが、何より保育士の方々と士が仲が良さそうなのが子どもにとっても良い影響になっていると思います。」

といった肯定的な意見が数多く寄せられた。

また、

「先生同士の連携が取れていると感じる。安心して子どもを預けることが出来る。笑顔で送り迎えしてくれて、気持ちが良い。園に思う唯一のことは、外遊びが少しだけでも増えると良いなというくらいです。とても良い保育園で、周りにもオススメしてます。」

「お散歩の回数をもう少しふやしていただければなおもいしました。夏クーラーがききすぎなのか子どもが寒いと言う事が何度かありました。」

「日頃の保育の様子をもう少し写真等交えて教えてもらえると嬉しいです。(現在は週末のみなので)」

という要望も寄せられている。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

- 以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

- ・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

- ・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

- 社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

- 施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等